

(会議の経過) 一宮北中学校区 第5回 学校規模適正化・幼保一元化に係る地域の委員会

発言者	議題・発言内容															
委員	<p>次第3. (1) 各小学校区の意見集約結果を報告</p> <p>【三方小校区】</p> <p>24年3月に適正化実施、実施場所は三方小学校とすることで地区内の意思統一を図っており変更はない。まちづくりや学校跡地の活用については別途考えることとし、まず教育環境の充実を図ってほしい。</p>															
委員	<p>【三方小校区】</p> <p>3月中旬に三方小PTAを中心に幼稚園・保育所等の保護者対象のアンケートを実施した結果、条件付も含めて80%弱が統合に賛成されており、その結果を踏まえて三方地区委員で協議し現役保護者の意見を支持することを決定した。5月3日の地区連合自治会長会でも保護者の意見を地区の意見とすることを確認した。</p>															
委員	<p>【繁盛小校区】</p> <p>小学校PTA中心で校舎の建替や通学バスのことなど条件が出されたが、それが絶対条件なのか、4月24日に再度、繁盛小PTA総会終了後に保護者協議がされ、絶対条件ではないが保護者の意向を地域の意向としていいのか等の意見も出されたため、5月15日に地域集会を開催した。そこで学校の建替や通学路の整備など条件を踏まえつつ、PTAの意見を尊重し適正化の方向に進むことで集約した。</p>															
会長	<p>各小学校区の意見集約結果は、方向性として適正化に向けて合意をいただけるものである。委員各位より集約結果への質疑や意見があればお願いします。</p>															
委員 事務局	<p>各小学校の児童数、PTA会員数を確認したい。</p> <p>25年5月1日現在</p> <table border="0" data-bbox="375 1097 941 1220"> <tr> <td>三方小</td> <td>児童数</td> <td>42人</td> <td>PTA会員数</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>三方小</td> <td>児童数</td> <td>73人</td> <td>PTA会員数</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>繁盛小</td> <td>児童数</td> <td>41人</td> <td>PTA会員数</td> <td>22人</td> </tr> </table>	三方小	児童数	42人	PTA会員数	33人	三方小	児童数	73人	PTA会員数	49人	繁盛小	児童数	41人	PTA会員数	22人
三方小	児童数	42人	PTA会員数	33人												
三方小	児童数	73人	PTA会員数	49人												
繁盛小	児童数	41人	PTA会員数	22人												
会長	<p>他に意見はありませんか。</p> <p>《委員意見なし》</p>															
会長	<p>当会として適正化に向けた方向性で理解をいただいたということでもいいか。</p> <p>《委員より了承の声あり》</p>															
会長 事務局	<p>次第3. (2) 学校規模適正化に係る地域の委員会の方向性について協議に入る。</p> <p>適正化に向けて進むとして、実施年度についてある程度の目途を持つておく必要があるが、いつ頃がよいと思われるか、意見をお願いしたい。事務局から提案はあるか。各校区の意見交換会でも年度の話が聞かれ、教育委員会は三方小学校の使用を提案していますが、その場合も登校路の改修、また現在の三方小校舎は小さいことからリフォームとあわせて増築も考えないといけないと思っていると説明させていただきました。教育委員会として子どもの教育環境を考える時、適正化の実施はできるだけ早い方がいいと提案させてもらっていますが、ハード整備に2年～2年半は期間が必要と考えており、27年4月は厳しく、最短でも28年4月実施と考えています。</p>															
会長 委員	<p>事務局より環境整備面から28年4月の提案があったが、意見をお願いします。</p> <p>教育委員会から三方小校舎の増築について説明があったが、繁盛地区は建替という条件を出している。そのことについてはどう考えられるのか。</p>															
会長	<p>第4回委員会でその意見も出されたが、三方小校舎は平成17年度に大規模改修がされており、市は今後20年間程度は使用したい考えである。財政的にも現在、新築は厳しく、いずれ時期が来たら建替もしないといけないのでその時に考えたいとの思いであり、いたしかたいと思う。三方小校舎は手狭であることから増築、リフォーム、また</p>															

<p>委員 会長</p>	<p>登校坂などハード整備を考えて 28 年実施の提案があり委員は理解されたと思っている。 それは委員の総意なのか。 提案に対して意見はなく、いたしかたないという感じであったと思う。その条件がのまれないと適正化には進まないのかということを確認するため、4 月に教育委員会と PTA の意見交換をされ、新築はできないが適正化の方向になったと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>5 月 15 日の地区集会では条件についてはこれから考えていく、協議会で協議してもらうことを条件に適正化の方向に向かうとなったと思う。その点を当委員会で了解してほしい。繁盛地区はいじめの問題などの不安もあり、新たな地で新たな校舎でスタートしたいという思いであり、教育委員会からの一方的な増築、改修は納得できない。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>当会では協議しないが協議会で協議するという認識している。 繁盛地区から出された条件について、100% の確約がないと適正化の方向に向かわないということではなかったと思っています。教育委員会として現時点での建替は難しいとの考えを持っていますが、協議会で協議いただければと思います。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>三方小校舎の増築の話が出ているが、これまでの児童規模でも対応できる校舎規模だったのではないかと。 現三方小校舎は火災焼失により昭和 50 年に建築され、その後、最も多い時は 205 人の児童が学校生活を送ってきました。ただ、登校路や登校坂など地域の皆さんの不満が何も無いということではなかったと思っています。また、現校舎は市内の他小学校と比較しても小さく、仮に 6 年後に適正化を実施して 150 人の規模になっても児童 1 人あたりの面積は小さいです。PTA との意見交換会当日にも図書室の現状など不満の声もいただいており、その点は承知しています。適正化実施にあたっては他の地区も含めて校舎等をリフォームして新しい校舎に入っていく予定ですが、仮に三方小に 3 小学校が一緒になって児童数が現在の倍になると想定もした結果からも、リフォームとあわせて他地区並みの児童 1 人あたり面積を確保したいと考えています。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>適正化実施目標を 28 年度とすることでもいいか。 協議会で決定したらいいのではないかと。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>協議会でも決定してもらうが、当会として目標とする年度を決定するものである。 実施目標時期は結構と思う。28 年度に適正化が実施されたときの児童数はどうなるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>3 小学校が一緒になる場合、現在 158 名で 3 年後の 28 年度は 162 名の予定です。若干増えますが、その後、減少に転じる見込みです。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>当会の適正化実施目標を 28 年 4 月と決定する。 三方小の登校坂はそのまま使用するのか。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>事務局では改良を検討している。 小学校の適正化目標が 3 年後を目標となったが、中学校の適正化の話が出ることはないのか。そうすると小学校だけの話ではなくなると思うがどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在の一宮北中生徒数は 109 人です。3 年先には 89 人となる見込ですが、教育委員会では、まず小学校が急ぐと考えて適正化推進計画を策定しました。例外として三土中学校が 24 年度の生徒数が 42 人であり、希望する部活動が無く、できないという現状もあり閉校協議をしていますが、現時点では中学校は計画しておらず、将来そのような話が出てくる可能性もありますが、ここ 10 年ほどのスパンの中ではないと思っています。ただ、市の計画としてなくても、仮に地域から意見が出れば無くはないとは思いますが、行政側からアプローチすることは今はないと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>適正化実施目標を 28 年 4 月にすることを委員会の目標とする方向性が出たと思う。い</p>

委員 事務局	つ頃から協議会での協議を始めたらいいか、意見をお願いする。 協議会の土台づくりはできているのか。
会長 委員 委員 事務局	協議会は適正化を実施する前提で新しい学校を作るための具体的な事項を決定する場になります。協議会委員はPTA代表、地域代表、関係学校長等を想定していますが、委員の選任は地区連合自治会長さんを中心に地域にお願いしたいと考えています。設置時期について、28年4月を目標とした場合、2年の協議期間があれば十分な協議ができると思いますが、校舎等学校施設の改修への意見もいただいております、その協議をすることも考えると、本年8～9月に設置し、年度内に1～2回の協議をお願いしたいと思っておりますので、また相談させていただきます。
会長 事務局	協議期間にある程度、時間的な余裕がある方がいいということであるがどうか。 子ども達は日々成長しており、協議会の設置はなるべく早い方がいいと思う。 委員の選任方法はどのようなのか。
会長 事務局	想定していますのは、関係3小学校長、校長推薦保護者代表各1人（PTA会長）、校区内代表自治会長1人、校区内住民各4人以内（千種ではPTA代表2人、自治会代表2人）、その他会長が特に必要と認める者（千種では中学校の校長など）ですが、個々具体的な選任は地域でお願いしたいと考えています。
会長 事務局	委員から協議会の設置は早い方がいいという意見もあるが、協議会の設置は当会から言うのか、事務局からか。 教委事務局から、まず地区連合自治会長さんにご依頼をさせていただきたいと考えています。連合会長さんに地域内のとりまとめをお願いできるとありがたいです。
会長 委員 事務局	事務局からも本年8～9月という説明もあったので、9月を目途に設置することとしたい。 協議会委員は任期中、固定となるのか。 当委員会では役職が変わられてもできればそのまま依頼させていただいたが、協議会委員については、協議会の経過を理解いただいて支障がなければ役職で交替いただくことも可と考えます。
委員 会長 事務局	実施目標年度についてPTA会員に報告したいが、当会は28年4月を目標も、協議会で変更になる可能性もあるのか。会員に28年4月と報告することはできないのか。 あくまで当会は目標を決定するものである。 本日、28年4月を目標とする適正化の実施を前提として協議会への移行を決定いただきました。地域の委員会だよりを発行して、地域の皆さんに情報を発信したいと考えます。
委員 事務局 会長	協議会が設置された後、協議会だよりは定期的に発行するのか。 協議会の開催のお知らせや、会での決定事項などをその都度お知らせする予定です。 協議会は9月を目途に設置することいいか。
会長 会長	《委員了承、異論なし》 そのように決定する。
委員	次第3.（3）幼保一元化に係る今後の協議の進め方について協議に入る。当会ではまず適正化を協議し、その後、一元化の協議をすることとしていたが、就学前の保護者に理解をいただくことが大事であり、その方々の意見を大事にしないといけない。一元化については別組織を編成して保護者の意見を聞きながらの方がいいと思う。他に既婚でこれから子どもを持たれる方々も含めて、忌憚のない意見交換をしてもらったら思うが、意見をお願いする。
委員	保育所保護者会会長として出席しているが24年度の会長であり、今の保護者さんへの説明や意見集約などは難しく、別組織を立ち上げて協議してほしい。

委員	一元化をすることは市（教育委員会）から運営が離れることなど、市にとってのメリットだと思うが、他にはどのようなメリットがあるのか。
事務局	幼稚園と保育所を一緒にすることで、一定の児童集団の規模を作れることがまずはメリットです。また保育所の入所には保護者の就労等で家庭で子どもを見ることができないという条件がありますが、幼稚園はそういう条件はありません。その差をなくしたいと思っています。一元化で民間による認定こども園の運営になることが教育委員会の手から離れるとは思っていませんし、社会福祉法人が担っていても就学前の保育・教育は市の責務であり、これまで同様に市は関わっていきます。 他には社会福祉法人が運営の担い手になることで、これまでの幼稚園・保育所になかった新しいサービスとして、例えば養護教諭や看護師の配置や、現在、幼稚園にはない通園手段の確保など、新しい機能をつけてこれまでより良いものを作りたいと考えています。
委員	こども園にしたら国から補助金が多くおりてくると聞いたがどうか。
事務局	こども園の運営財源について、公立で運営すると国から地方交付税が入ってきますが、市民の税金などを財源とする市の持ち出し（一般財源）は費用の5割程度必要ですが、社会福祉法人が運営する場合、国からの補助金を除いて市の持ち出し（一般財源）は費用の2割程度と見込んでいます。この差の3割分を財源として、先ほど申し上げた新しい機能を付加して、幼児教育・保育を充実させたいと考えています。
会長	幼保一元化については、新しい組織を立ち上げて協議いただくこととしていいか。 《委員了承》
会長	そのように決定する。当地域の委員会は本日をもって解散することに決定する。
事務局	本日の当会の結論の概要をまとめて、地域の委員会だより（第2号）を6月広報発行日に発行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。また、発行日までに期間が短いことから、委員会報告書、委員会だよりともに正副会長による原稿確認で提出・配布させていただくこととしてよろしいでしょうか。 《委員了承》
副会長	学校規模適正化については、実施時期を28年4月とし、実施場所は三方小学校ということで決定した。また、幼保一元化については別組織での協議と決定した。長期間の審議ありがとうございました。